

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

b. IT実装支援

当社は、BI・データ分析基盤の導入支援および生成AIの業務活用支援を主たる事業としています。この知見を、直接の取引先だけでなくその先の企業に対しても提供し、データ利活用・業務自動化の内製化を支援します。特に、単独ではIT人材を確保しにくい中小企業に対し、少人数でも運用を継続できる仕組みの設計と定着支援を行い、IT実装のハードルを下げることに取り組みます。

a. 企業間の連携

当社は、企業規模や系列にとらわれず、協力会社および個人事業主（フリーランス）の技術者と案件ごとに最適なチームを組む体制をとっています。リモートワークを前提とした働き方を相互に尊重し、地理的制約にとられない共同開発・共同提案に取り組めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

また、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

3. その他

- 当社は、協力会社および個人事業主への支払について、約束手形を利用せず、全額を現金（銀行振込）により支払います。
- 直接の取引先だけでなく、直接の取引先の更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。
- 労務費・原材料費・エネルギーコストの上昇分について、取引先からの申出を待つことなく、当社から協議の場を設けます。

2026年7月29日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社データパレード 代表取締役 石井 亮介